

## 診療に関する掲示事項

### ●医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤 情報、特定健診情報その他、必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

### ●医療 DX 推進体制整備加算について

当院では医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行っています。

#### 【当院での取り組み】

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室、手術室、処置室等において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していません。

### ●外来感染対策向上加算について

当院は、新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する医療機関として届出をしています。

患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱や感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合に外来対応いたします。

感染防止対策として次のような取り組みを行ってまいります。

- ・外来での感染防止策として、一般診療の方と感染性の疑われる患者様の動線、空間を分けた診療スペースを確保して対応いたします。
- ・感染管理者である院長が中心となって感染防止対策を講じ、職員全員で院内感染対策に取り組めます。
- ・標準的感染予防策に基づき、職員全員で「感染防止対策業務指針」「手順書」に沿って院内感染対策を推進します。
- ・抗菌薬については厚生労働省による手引きに則って適正に使用いたします。
- ・感染防止策の基本的な考えや知識の習得及び向上のために、全職員で年 2 回の研修を行

います。